

こさえる

8 2026
月号
No.79



小学校のプール授業のようす。現在は、中津市の民間施設にて、専門のインストラクターの指導を受けています。

令和8年第2回定例町議会は、6月3日から18日までの16日間開催



補正予算約4億円を追加! 総額51億円超え・・・ P2~



議員が現場の声を町政に!!・・・・・・・・・・・・・・・・ P5~



地域の課題を議員が視察・・・・・・・・・・・・・・・・ P10

4億264万8,000円

教育支援

●いじめ問題再調査委員会

1,051,000円

内容

いじめ重大事態に関する調査報告書について、再調査の必要性を諮問するため、新たに「吉富町いじめ問題再調査委員会」を附属機関として設置。会議の実施に要する経費。

こどもまんなか

●保育所施設整備事業

17,938,000円

内容

施設の老朽化解消や利用定員の増加等を目的として、令和7年～8年度にかけて行うわかば乳児保育所の改築工事費の一部を補助する。

地域安全防災

●吉富小学校線一部拡幅工事

80,300,000円

内容

大型緊急車両の通行が困難なため、通学路及び避難路としての安全確保し、住民の生命を守る防災基盤を強化するため、幅員6mへの拡幅工事を行う。

健康

●女性のためのエクオール検査助成事業

432,000円

内容

30代～50代の女性を対象に女性ホルモンの働きを助ける物質「エクオール」が体内で生成されているかを調べる検査費用を助成することで、健康リスクの早期発見や健康寿命の延伸につなげる。

Q

対象は国保・社保なのか？どこで検査をするのか、検査結果をどのように取り扱うのか？

A

国保・社保関係なく吉富町在住の30代～50代女性全て対象です。豊築メディカルセンターで購入し、自宅で検査を行い郵送で提出します。又、検査結果をもとに、例えば食生活の改善のアドバイスなどを行うようになっています。

環境関連

●ごみ減量化応援事業

1,416,000円

内容

ごみの減量化を目指すために、紙資源回収袋を各家庭に配布し、生ごみ水切り器を希望者に配布する。又、電動式生ごみ処理器の購入費用を助成する。

Q

今回の事業を行う理由は？

A

中東情勢の影響で7月1日より可燃ゴミ袋の単価が上がります。住民の皆さまがごみの減量化を行い、ゴミ袋のサイズが少しでも小さくなれば家計の負担軽減になると考え事業を計画しました。

Q

電動式生ごみ処理器の3万円の助成ですが、購入金額の対象はいくらですか？
又、購入ニーズが多い場合はどうするのか？

A

購入金額の2分の1の補助で上限3万円までとしています。又、今回は効果検証といたします。

●LED照明（防災倉庫）整備事業

1,430,000円

内容

蛍光灯の製造中止が予定されている事を踏まえ、防災倉庫のLED改修工事を行う。

●LED照明（公共施設）整備事業

195,377,000円

内容

2027年末までに蛍光灯の製造中止が予定されていることを踏まえ、公共施設のLED改修工事を行う。

令和8年度 吉富町一般会計補正予算額

(予算決算委員会質疑抜粋)

このようなことに
使います。

住民サービス

●フォーユー会館大ホール非構造部材耐震改修事業 60,500,000円

内容 フォーユー会館大ホール天井材等の非構造部材について、地震発生時の落下防止及び利用者の安全確保を図るための耐震補強工事。

Q フォーユー会館は1992年建設で、新耐震基準を満たしていると思うが、なぜ今回工事が必要なのか？

A 平成23年の東日本大震災において、多くの建物で天井の落下事故等が発生したため、建築基準法施行令の改正により、平成26年から新たな耐震基準となり安全確保のために行います。

Q 工事が終了するまで使用しても大丈夫なのか？

A 違法な建築物ではないので、現状のまま使用をしても問題ありません。今回のLED照明の改修と併せまして、利用者の安全確保の観点から行います。

●新たなまちづくり地域活性化事業推進助成金 450,000円

内容 家計への負担軽減を目的に、「吉富米生活応援事業」として吉富町の農業者から直接仕入れた新米5kgに対して1,500円を助成し販売価格を2,000円とする。今年度の対象世帯は、子育て世帯、75才以上の高齢者がいる世帯。

●町民プール感謝記念事業 1,000,000円

内容 すでに解体が決定しているプール施設を有効活用し地域に果たしてきた役割や思い出を振り返る記念イベントを開催する。

Q 記念イベントの具体的な内容で、金額の歳出の根拠は？

A 事業内容は現在検討中ですが、段ボール迷路など幅広い世代が楽しめるイベントを計画しています。予算は音響・警備・体験事業等に充て、2～3回の開催を想定しています。

Q 跡地の活用とどのように結びつくのか、それが今度のイベントを行うことで具体的にどういう効果があるのか？

A ナイトシアターや絵本イベントなど、多世代複合施設との連携も見据えた活用案を検討しています。

農業・水産・商業

●防災重点農業用ため池緊急整備事業 1,000,000円

内容 本工事にあたっては、品質確保のため専門的な知識及び経験が必要であり、直営での監理が困難なため、施工監理業務を委託する。

●プレミアム付商品券発行事業 9,000,000円

内容 商工会が実施するプレミアム付地域商品券のプレミアム分（10%）を助成する。
今回の販売金額は紙の商品券4,000万円分・デジタル地域商品券5,000万円分。

地方債の現在高 32億8,306万6,000円について

Q 以前の財政シミュレーションでは、令和8年度まで財政上問題なし。町債残高が増加する中、現時点でも計画どおり健全な財政運営が維持されているのか確認します。

A 財政計画を上回る地方交付税の増収などにより、現状は良好に推移しています。令和3年度比で起債残高は6億円以上減少し、基金も令和元年度比で6億円以上増加しました。多世代交流型複合施設の建設も見据え、起債を抑制しており、今後の支出を踏まえても計画どおり健全に運営できています。

福祉産業建設常任委員会

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

Q 本町の場合、どのような対策・対応をしていくのか？又、住民からの要望（ニーズ）等はあるのか？

A 申請から届出・認可・利用開始までには、初回利用者の面談も含め最低でも2週間程度を要する。本町では公私立4園とも定員や保育士に十分な余力がある状況ではなく、慎重な検討が必要である。まずは公立保育園で試行的に開始し、運用面や利用者ニーズを把握していく。

特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

一部質疑あり



令和8年度水道事業会計補正予算（第1号）

一部質疑あり

令和8年度下水道事業会計補正予算（第1号）

Q 汚泥脱水機修繕について、交換時期と予算規模はどれくらいになるのか？

A 吉富クリーンセンターは供用開始から22年が経過し、機器の耐用年数である約15年を超えている。使用状況により延命化は図られているものの、交換には1億円近い費用が必要となる可能性がある。今後はストックマネジメント計画を策定し、更新時期を迎えた機器やその他設備について、計画的な修繕・更新を行い、施設の適切な運営と安定稼働に努める。



議会コラム

「予算は、何のために使うのか？」～6月予算委員会にて～

6月から、吉富町議会では各委員会を含めたライブ配信が始まりました。画面に映るのは議員の質問、執行部の答弁、そして予算の数字です。数字は無機質に見えるかもしれませんが、しかしその先には道路、子育て、福祉、防災など、町民の暮らしそのものがあります。

今回の予算委員会では審議したのは、年度途中の補正予算です。当初予算46億9,900万円に4億264万8千円が加わり、総額は51億164万8千円となりました。町を動かすお金は町税だけでは足りません。地方交付税など、全国で集められた税をもとに配分される公のお金にも支えられています。

6月の予算委員会では、執行部から提案された事業に対して、議員は事業内容や金額の意図などを確認するため、質問を行います。しかし今回、ある事業については、執行部の答弁で予算の使い道が十分に示されず、先に予算を確保するような提案がされました。そのため数名の議員は、その事業内容には賛同しかねると判断。町の予算は「何のために、どう使うのか。誰に届くのか。どのような成果

を残すのか。」を明確にする必要があります。曖昧なまま予算を認めれば、後から効果や必要性を検証することも難しくなります。

議員の仕事は、単なる多数決ではありません。結論だけでなく、その判断に至る過程にもあります。資料や答弁の行間から、制度の仕組み、将来の負担、事業の優先順位を読み取ります。異なる人生経験と価値観を持つ10名の議員が、それぞれの視点で町の未来を考え、判断する場が議会です。

9月議会では、その議論の過程をぜひライブ配信や議場でご覧下さい。

予算決算委員会のようす



一般質問

町内公園のトイレ設置について／
狭あい道路に囲まれた住宅地の防災について

丸谷 宏一 議員



一般質問の詳しい議事録については、こちらのQRコードから見られます。ただし今回掲載した6月議会議事録の公開は8月の予定となります。



Q 以前トイレ設備があった小丸丸地区の玄光院ふれあい公園に再度トイレの設置をすることを検討していますか。

A 維持管理体制や財政負担などを総合的に考慮し、必要性の高い箇所から検討していくことが現実的。まずは地元自治会から要望があり、地元での管理体制が整うことを前提に、予算規模を踏まえながら優先順位を判断したいと考えています。

Q 町内には普通自動車が行きできないような狭い道路に囲まれた地域がある。万が一このような地域で災害が発生した場合の避難方法などの仕組みはありますか。

A 自主防災組織が中心となる地区防災計画策定に向けた支援を開始予定。具体的な避難経路や地域

特性を考慮した対応方法などの明記、実際の災害発生を想定した避難訓練の実施などを通じて、災害時の避難方法などの仕組みが構築できることを期待。地域の皆様と連携を図りながら、防災意識の高い、災害に強いまちづくりに全力を尽くします。

Q 消防団が初期消火活動を行うに当たり、その地域特性に合った消防設備や消防車、例えば軽車両型の消防車などを将来的に導入する計画はありますか。

A 通常の消防車両への更新を基本としつつ、狭隘道路への対応力を強化させるために、軽車両型の消防車両の導入も併せて検討することが望ましいと考えています。



職場環境の改善について

太田 文則 議員



Q 職場環境改善に向けた職場アンケート調査については、無記名であるにもかかわらず「特定される恐れ」を理由に非開示としているが、一方で個別に対応した事案があったことが明らかとなった。匿名性との整合性をどの様に整理していますか。

との整合性に何ら問題はないと考えています。

Q 来春には2期目の町長任期が満了しますが、町長は今後、職員とどのような関係を築いていきたいと考えていますか。

A 自身の言動が職員に与える影響の大きさを十分に自覚することを徹底してまいります。

A 書きぶりの特徴などから記入した職員が推測されるおそれもあるため、条例も踏まえ、職員を守るという意味でも非開示と判断したものの。アンケートの主な目的は、無記名で匿名性を担保し、職員の率直な思いについての傾向を見るものではないが、内容が具体的に解決が必要と認められる事案が記入されているれば、記入者の匿名性を維持しつつ個別対応する予定であったため、匿名性

今回のアンケート結果を、安心して働ける環境をつくってほしいという職員からの警鐘として真摯に受け止め、今後も、職場環境改善策の実行と検証を重ね、職員が改善を実感し、伸び伸びと町民のために自身の成長のためによりよい仕事ができる職場となり、ひいては町民皆様の幸せにつながるよう、確実かつ誠実に取組を進めてまいります。



わつなぎ会の理事長変更と運営責任体制について

是石 利彦 議員



Q つくしんぼ保育所が、認可・開園の直後に理事長を変更していることについて、町がその事実を知ったのは、いつですか。

A 令和5年7月28日付で、正式に変更届出書が町に提出されている。その前段では、理事長が変わることについて町との協議等が行われたような事実は確認できないため、過去の事跡を見る限りでは、このときに初めて町が知り得たものです。

Q 新たな理事長は、実際に保育所運営の責任を果たせる人物であるかを対面して確認しましたか。

A 就任の際に町関係者が直接新理事長とお会いしたような実績はなく、私自身（子育て健康課長）も新理事長に

お会いしたのは、昨年の指導監査を行った令和7年7月9日の一度限り。この一度限りの対面では十分に確認することができなかったということです。

Q 町は、開園直後にもかかわらず、理事長が交代しても保育理念・運営体制に問題はないと判断したのですか。

A 新体制でスタートを切ったことを考えると、保育所の管理運営面が当初から十分であったかどうかは甚だ疑問が残る部分。認可直後の理事長交代はとても受け入れ難く、新理事長と町との間で信頼関係を築いていくか判断がつかないといったものであり、県への意見書も、納得ができない趣旨の内容で提出しています。



ハラスメントと職場環境に関するアンケート調査の結果について／多世代交流型複合施設「まちのリビング」について

岸本 加代子 議員



Q この1年以内に「特別職からのハラスメントを受けた」という回答が12件、内7件は管理職以外からと認識している。この回答結果に対する執行部の見解を求めます。

A 重く受け止めなければと感じている。町長にも、職場環境改善策に沿い、職員との適正な関係性を築いていた

べく、冷静に受け止めるべきとも感じている。職員の思いを真摯に受け止めつつ、職員が安心して業務に取り組み、自身の能力を存分に発揮できる職場環境を整えることができるよう

に、引き続き尽力していきます。

Q 多世代交流型複合施設については、昨今の国際情勢の中で資材不足、資材高騰が十分に予測され、建設経費が町の財政を圧迫するのではないかとの見方がある。いったん中止し、様々な状況を判断するべきと考えるが、執行部の見解を求めます。

A 発注方式の工夫やコスト管理を徹底しながら計画を着実に進めることが本町にとって最良の選択。事業費については、今までも財政部局と十分協議を行い進めてきた。福祉施策と財政運営の両面を見据えていくので心配ない。学童施設については、有効活用する場合のメリット・デメリット等を再度検証していく予定です。

Q 認可保育所への公金支出に係る町の確認責任と透明性の確保について

新保 祐介 議員



Q 指導監査による改善状況は。

A 令和6・7年度で計47項目を指導し、42項目は改善確認。衛生管理は書類確認と園内巡回を実施。避難・消火訓練など残り5項目は、7月9日の指導監査で確認する。

Q 年額約37万円から約180万円に増えた土地賃料を、町はどう確認したか。

A 施設経理は県の監査事項で、町も県の監査で初めて把握。当日の回答としては「不動産屋に聞いた適正価格」との口頭説明のみで、根拠資料や具体的な説明はなかった。県が確認・判断すべき事案であると考えており、町では近隣相場等の独自調査は行っていない。

Q 議員本人や親族が関わる公金支出に、確認・説明・関与等のルールを設ける考えはあるか。

A 土地賃料の問題は、客観的に見れば、特定関係者との利害関係の疑いを指摘されても致し方ない状況。現職議員が事務職員として認可化の実務等の多くを担っていたことも事実。町からもこのことを指摘し、住民から誤解を招くことがないよう運営に当たっていくことなどを記した文書のやり取りもある。議員は、法律・条例等で服務について明確に規定されており、今回のような特定案件に対する基準等のルールまでは、本来であれば必要はないかと考えるが、疑念を抱かれることがないよう誰が見ても納得できる仕組みづくりの構築に向け、誠意ある対応に努めていきたい。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任

令和8年6月23日をもって任期が満了する木戸信一氏の後任に外園美和氏を選任することについて、同意を求められました。

同意

討論なし

固定資産評価員の選任

職員の人事異動に伴い、岩井保子(前)税務課長の後任に奥本恭子(現)税務課長を選任することについて、同意を求められました。

同意

討論なし

農業委員会委員の任命

任期満了に伴い、新たに委員14名を任命することについて、同意を求められました。

同意

討論なし

令和8年第2回定例会（令和8年6月開催）

専決処分の承認（吉富町税条例の一部改正）

承認

地方税法の一部を改正する法律等が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

専決処分の承認（吉富町国民健康保険税条例の一部改正）

承認

令和8年度からの子ども子育て支援金制度の創設及び地方税法の一部を改正する法律等が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

吉富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

可決

国が創設した、いわゆる「こども誰でも通園制度」を本町に導入するにあたり、国の基準を踏まえて利用できる保育所等の設備や運営のルールを定め、認可できる体制を整えるため、条例を新規制定するもの。

吉富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

可決

「こども誰でも通園制度」の導入にあたり、国の基準を踏まえて保育所等の認可基準や運営基準などを定め、制度を実施する保育所等がその基準を満たすかどうかを確認するため、条例を新規制定するもの。

吉富町印鑑条例の一部改正

可決

法改正に伴い、印鑑証明書をコンビニ等で取得する際に必要な電子証明書として個人番号カードに加え、特定在留カードや特定特別永住者証明書を利用できるようにするため、条例の一部を改正するもの。

吉富町附属機関に関する条例の一部改正

可決

いじめ重大事態に関する調査報告書について、公平・中立な立場で専門的な知見を有する第三者により、法に定める再調査の必要性を諮問することを目的に、新たに「吉富町いじめ問題再調査委員会」を設置するため、条例の一部を改正するもの。

特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

可決

新たに設置する「吉富町いじめ問題再調査委員会」の委員報酬を定めるため、条例の一部を改正するもの。

吉富町職員等の旅費に関する条例の一部改正

可決

国家公務員の旅費の宿泊費上限額が改定されたことに伴い、本町も国の基準に沿って上限額を改めるため、条例の一部を改正するもの。

全員で可決した議案

	議案の内容	結果
第2回定例会	吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	吉富町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	令和8年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について	
	令和8年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について	
	令和8年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について	
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	固定資産評価員の選任について	
	農業委員会委員の任命について	

賛否の分かれた議案

「○」…賛成「●」…反対「議長」…議長職のため表決に参加しない「-」…欠席等のため表決に参加しない

区分	議案の内容	結果	賛成	反対	新保祐介	丸谷宏一	角畑正数	向野倍吉	太田文則	横川清一	是石利彦	岸本加代子	矢岡匡	山本定生
第2回定例会	専決処分の承認を求めることについて（吉富町税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認	8名	1名	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
	専決処分の承認を求めることについて（吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認	7名	2名	○	○	○	○	○	○	●	●	○	議長
	吉富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	8名	1名	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
	吉富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	8名	1名	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長

2026年3月～5月 議員研修会

○ 吉富町議会主催 議会議員研修会 ●期日：3月30日(月) ●会場：吉富町役場 2階 委員会室 ●演題：地域資源を生かした課題解決～空き家対策～ ●講師：西日本工業大学地域・産学連携センター客員講師 西村 健司 氏	○ 築上郡町議会議長会主催 議会議員研修会 ●期日：5月19日(火) ●会場：げんきの杜（上毛町） ●演題：東日本大震災と自衛隊の現状と課題 ●講師：第32代陸上幕僚長 火箱 芳文 氏
--	--

◆建設より43年が経過した ごみ焼却施設

期日：5月8日（金）

会場：豊前市外二町清掃センター・ごみ焼却施設

目的：老朽化するごみ処理施設の現状把握

対応：松江工場長及び現場スタッフ

老朽化により今後のごみ処理施設及びその方法の検討が急務な中、改めて現施設の状況を把握するため視察を行ったが、機械、装置、器具、煙突、施設内道路・橋など全てにおいて老朽化が著しく進んでいた。

案内者の松江工場長のお話を聞けば聞くほど、職員のみなさんが創意工夫をしながら古い施設を維持するために努力をされていることが手に取るように感じられた。コスト意識も高く、方向性がはっきりしていない中、今後を想定しながら必要最低限度の費用で乗り切ろうとしていた。

豊前市外二町清掃施設組合には、限界を迎えつつあるこの施設の今後の方向性を一刻も早く決定し、そこで働く方、ごみを出す側の町民もが、安心してごみ処理が出来る環境を整えていただきたい。



昨年に続き、今年も11月ごろに
「議員と一緒にきままにトーク」を開催予定!!

